

国労東北自動車支部

第29回

国労全国自動車協議会

定期委員会開催



11月30日(水)～12月1日(木)東京大井町・アワーズイン阪急において第29回国労全国自動車協議会定期委員会が開催され、支部から3名をはじめ全国から27名が参加。軽井沢スキーバス事故以降の取り組みや各地方の問題点など活発な討論をし、次の定期委員会まで新たな仲間の参加を勝ち取ることを確認し終了しました。

13時30分より国労会館主催による(案)を了承し、終了しました。

労働講座が開催され、宮里弁護士(国労弁護団常任幹事)より「労働契約法20条の意義とその活用」について話され、JRバス各社の問題点など貴重な御意見をいただきました。特にバス東北では、バス社員の通勤手当が40キロ以上まで利用区間が決められ最高額19200円なのに対し、契約社員は25キロ未満の9600円で頭打ちになっており改善が必要ではとアドバイスをいただき早急に取り組んでいきたいと思えます。

講座終了後、佐藤副議長(北海道)の司会で委員会が始まり、中央本部から星野業務部長が国労を取り巻く情勢やJR各社の問題について報告。野々口議長の経過報告及び活動方針

- ◎要員不足を理由に10月より3月までの限定ダイヤという事で拘束時間の長い休憩時間が4時間以上あるダイヤを分割し、短い行路を25/100で買い上げをすることを提案。3支店で実施されている。明らかに改善基準違反・労基法違反なので関係箇所と準備を進めている。(中国)
- ◎60歳になったら夜行便は外す。62歳になれば高速便から外すのが暗黙の了解になっている職場もある。ただし、臨時便対応は別である。再雇用のハーフ制度勤務者は高速便から外しているようだ。(関東)
- ◎出向社員でも60歳で退職すれば契約社員として再雇用になる。雇用主が変わるが年休は引き継ぐ。(西日本)

ジェイアールバス各社 年末手当回答一覧

	ジェイ アール 北海道 バス	ジェイア ールバス 東北	ジェイア ールバス 関東	ジェイ アール 東海バス	西日本 ジェイア ールバス	中国 ジェイア ールバス	ジェイ アール 四国バス
回答日	12/5	11/25	11/28	11/24	4/11	4/14	11/16
支払い日	12/4	12/5	12/5				12/9
年末手当	2.33ヶ月 (前年比 0.03ヶ月 増) スタッフ 社 1.165ヶ月	2.4ヶ月 (前年比 0.1 ヶ月増) +5万円 (前年同) 契約社員 23日× 2.0(前年比 0.13増) +5万円 (前年同)	2.93ヶ月 (前年比 0.02ヶ月 増) A社員 2.1ヶ月 (前年同) B社員 個別 (前年同)	2.6ヶ月	2.4ヶ月 (前年同) 年間臨給 5.05ヶ月 +5万円	2.5ヶ月 (前年同) 年間臨給 5.05ヶ月 +3万円	2.48ヶ月 (前年比 0.02ヶ月 減)

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,105
2016.12.6

国労加入
で職場を
変えよう

※ジェイアール九州バスに
ついては分かり次第お知
らせいたします。